

# 子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第74号 2023年2月22日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

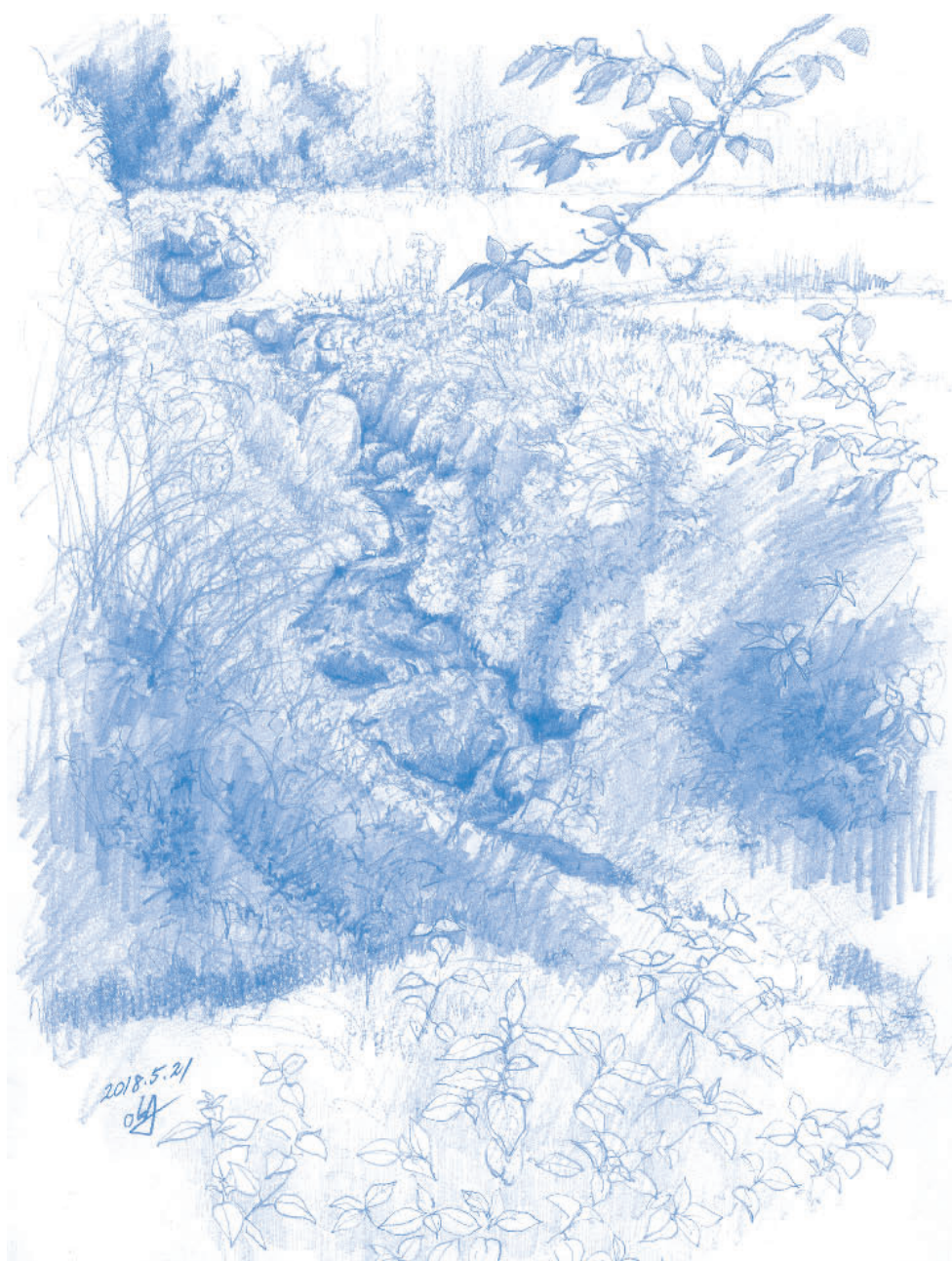
〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <https://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス [kodomo@kodomo.p-web.biz](mailto:kodomo@kodomo.p-web.biz)

**特集**  
**こども家庭庁設立**  
**に向けて**



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

# 関連予算を増やし、 子どもの権利を実現するための「こども家庭庁」に

昨年の国会で「こども基本法」「こども家庭庁設置法」が成立し、4月から「こども家庭庁」が設置されます。

日本政府は国連子どもの権利委員会の勧告で毎回、「子どもの権利に関する包括的な政策を推進する機関」の設置を求められてきました。「こども家庭庁」の設置は1つの前進ではありますが、真に子どもの権利を実現する役割を発揮するためにはたくさんの課題があります。

1つは、当初の「こども庁」に「家庭」が入ったことに象徴されるように、「あるべき家庭」の姿をおしつけ、先々の労働力不足を危惧する財界からの要求にこたえた少子化対策が前面に出ていることです。下記の図は「概算要求のポイント」ですが、「結婚支援」や「妊娠相談・支援」などまで支援の対象としています。

2つは、改悪された教育基本法にもとづく、政府・財界が求める「人材づくり」の教育をいっそう徹底しようとしていることです。下の図でも、学校教育の部分は文部科学省が担うとして青く塗られていますが、乳幼児期の

就学前にその色がはみだしています。また、「地域におけるいじめ防止対策の体制構築」が新規事業とされていますが、「あまりにも競争的な」と勧告された社会と教育の制度による子どもの権利侵害に対し、実効ある施策を打つことができるのか、非常に心配です。

3つに「子どもの声を聞く」ことは、「自己に直接関係する事項」に限定し「意見の尊重」ととどめるなど、意見表明権の全面保障とは言えません。子どもからの不服申し立てを受理する「独立した人権監視機構」としての「子どもコミッショナー」設置も見送られました。

4つに、「子どもデータベース」の構築は、個人情報の流出など権利侵害が危惧されることです。

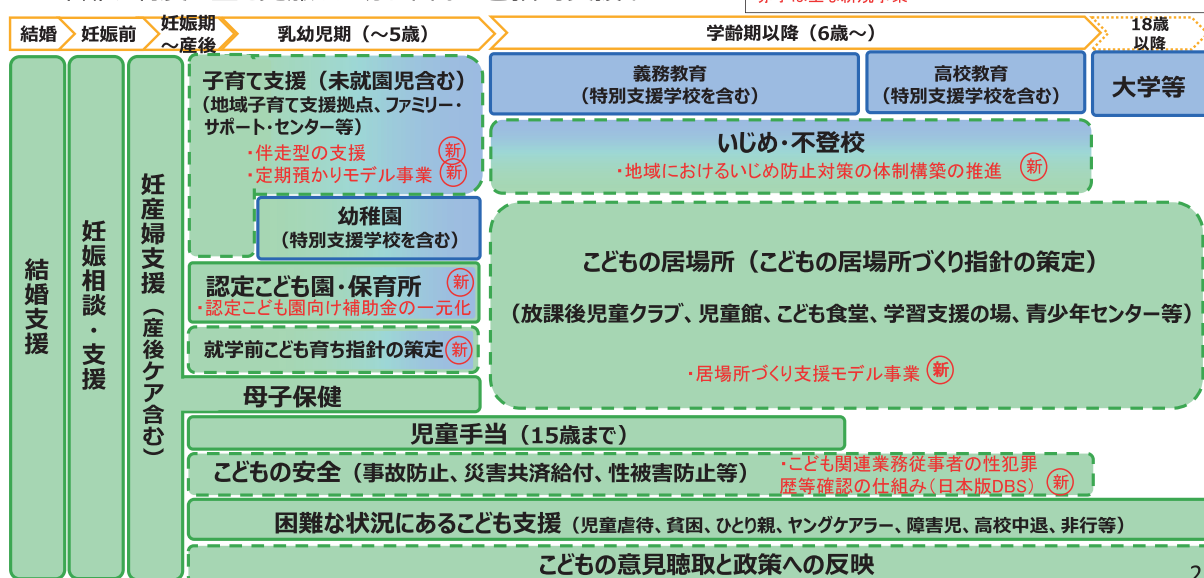
これらの課題を克服し、真に子どもの権利を実現していくために最も重要なことは、関連予算を増額し、特に子どもにかかわる“人”を増やすことではないでしょうか。それは「異次元の少子化対策」とは全く別のことです。地域から声をあげ、広げていきましょう。

## こども家庭庁関連予算の基本姿勢

こども家庭庁関連予算の要求・編成に当たっては、以下の5つの基本姿勢を踏まえ行っていく。

1. こども政策は国への投資であり、こどもへの投資の最重要の柱である。その実現のためには将来世代につけをまわさないように、安定財源を確実に確保する。
2. 単年度だけではなく、複数年度で戦略的に考えていく。
3. こどもの視点に立ち施策を立案し、国民に分かりやすい目標を設定して進める。
4. こども家庭庁の初年度にふさわしく、制度や組織による縦割りの狭間に陥っていた問題に横断的に取り組む。
5. 支援を求めているこどもの声を聴き、支援を求めている者にしっかりと届ける。

## 〇年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援イメージ





# 給食費の無償化、給付奨学金の拡充など、子どもと教育関連の予算の大幅増額を要求

～子ども全国センターのこども家庭庁・文部科学省要請～



子ども全国センターは、昨年11月30日にこども家庭庁設立準備室、12月2日は文部科学省に、子どもの権利実現と子どもと教育にかかわる予算の増額を求め、要請を行いました。以下は、その概要です。

## 「子どもの声を聞き、関連予算の増額を」

～こども家庭庁設立準備室への要請～

設立準備室は文科省の隣のビルにありました。厚労省の子ども家庭局、内閣府の子ども子育て本部、青少年を担当する政策調整の部分が母体となり、300人規模の省庁として発足する予定とのことでした。

子どもセンターから、次のことを要請しました。

1. 子どもの意見表明権の保障
2. 「子どもコミッショナー」等の設置
3. 「子どもデータベース」における子どもの権利保障
4. 自己責任を押しつけるのではなく、家庭と子育てを支える施策の推進
5. 子ども施策予算の大幅増額。特に、
  - ①学校給食の完全実施と無償化実現
  - ②保育士配置基準の改善と保育士の増員

こども家庭庁の担当者から、「子どもの意見を聞く手法について調査研究をすすめている」「自治体の各部署が持つデータを組み合わせることで、支援が必要な子どもを早期に発見してアプローチする。個人情報の適切な取り扱い是非常重要的」「自己責任、家庭の責任ではなく、社会全体で支えていくことで、子育ての喜びが感じられるような社会にしていきたい」等の回答がありました。

子どもセンターからさらに、「私学の場合は補助金が出ない」「保育士の配置基準は70年据え置かれたまま」「子どもの意見を、都合のよいことだけ聞くのではなく、何でも話せる環境が必要。そのためには、子どもをとりまく“人”の増員を」「すでに情報流出が起きている。データベース化は慎重に」「子どもにかかわる市民団体や教職員組合などとの対話を」「子ども・教育関連予算の確保を」と訴えました。こども家庭庁は、「今後もしっかり話を

お聞きしていきたい」「次の骨太方針に向けて予算倍増に向けた道筋をつけていきたい」と回答しました。

## 「給食の無償化を」

～文部科学省への要請～

次の点を重点的に要請しました。

1. 教育のデジタル化が子どもの成長・発達に及ぼす影響を明らかにし、個人情報の扱いやデータ管理において子どもの権利を保障すること
2. 教育の無償化推進。特に、高等教育の無償化と給付奨学金の拡充を
3. 給食の完全実施と無償化、教材費等の無償化

デジタル化に関して文科省は「視力の問題など啓発資料を周知している」「個人情報について適切な管理・取り扱いを促している」と回答しました。それに対し、子どもセンターは、子どもの日常を紹介しながら、「健康面だけでなく、子どもの人格形成全般に及ぼす影響、コロナ禍がもたらした総合的な影響について検討が必要」「保護者の費用負担増大への対応を」と要請しました。

教育の無償化は「高等教育の修学支援新制度により、真に支援が必要な学生を対象に実施」との回答に対し、子どもセンターから「2人に1人が奨学金を受けているが、給付制は12%。もっと枠を広げてほしい。学生の生活費のほとんどは学費に。8割の学生がアルバイトをしており、コロナ禍でアルバイト先がみつからないと収入が途絶えてしまう」と、厳しい実態を訴えました。

給食の無償化について文科省は「各自治体で地域の実情を踏まえ、適切に判断するもの」と回答。子どもセンターは、「給食で1日の栄養をまかなっている子もいる。権利としての給食無償化を」「給食費の保護者負担軽減のための『電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金』が4月以降も継続できるよう、関係省庁にはたらかけてほしい」と再度要請しました。文科省は「物価高騰が続いている限り重要な支援。継続していきたい」としました。最後に、そのためにも「国の責任として教育予算をしっかり確保してほしい」と強く求めました。

# マイナンバーカードがないと 保育料も給食費も無料にしない？

小林泉美さん（新日本婦人の会 岡山県あかいわ支部事務局長）

岡山県備前市は、12月16日、保護者に「2023年度から園児・児童・生徒及びその世帯員の全員がマイナンバーカードを取得している場合、申請により保育料・給食費・学用品の納付が免除（無料）になる」という通知を出しました。

備前市は、2022年度から給食費や学用品費の無料化施策を実施し、国に先がけて保育料を無料にするなど、他地域から移住してくる人もいるほど、保護者に大変喜ばれていた自治体です。マイナンバーカード取得率アップのためだけに、子どもたちを差別するようなやり方は、憲法第26条にも反するものであり、備前市の教育行政の姿勢の根幹が大きく問われるものです。

問い合わせに対して、「もう決まったこと」「マイナンバーカードを取得しないのであれば納付してください」

という返答を繰り返し、「目的は何ですか？」の問いに「マイナンバーカードを市民みんなに取得してもらうこと。それ以外にない」と答え、驚きと抗議の声が広がっています。

保護者や元教員などが呼びかけ人になって、「子どもたちへの平等な教育・保育を求める実行委員会」を結成し、撤回を求める宣伝署名活動が続いています。1/29には、署名（オンライン含め約4万2千筆）を持って市長に会う約束でしたが、直前になり会えないという対応に、急遽市役所で記者会見を行いました。マスコミ報道が広がっていることを追い風に、3月市議会での請願採択をめざして運動を強めていきます。



## 語ろう！子どもと教育

## 参加と共同の学校づくり・ 教育課程づくり交流集会



2023年2月26日（日）10：30～16：00

オンライン集会：ミーティングID 882 0721 1371 パスコード 0226

主催：全日本教職員組合、子ども全国センター、民主教育研究所、教組共闘連絡会

テーマ

現行学習指導要領の問題点を現場の状況から明らかにし、  
子どもの実態から出発する学校づくり・教育課程づくりを取り戻す

### 全体会（10：30～12：30）

テーマ すべての子どもたちの成長と  
発達を保障する教育課程と評価

- ・特別報告 **植田健男**さん（花園大学）
- ・交流 「観点別学習状況の評価」の現状と課題について

### 分科会（13：30～16：00）

テーマ コロナ禍のもとでの子どもの実態と  
学校づくり・教育課程づくりの課題

|   |               |
|---|---------------|
| A | 教育課程づくり       |
| B | 子どもとデバイス      |
| C | 勉強が楽しい、学校が楽しい |
| D | 平和教育          |

子ども全国センターはB分科会を受け持ちます。  
子どもや保護者の目線で考えるスマホ・タブレット、  
SNSについて語り合しましょう